

変更契約情報

請 負 人	黒須産業株式会社 代表取締役 黒須章夫		
工 事 (業 務) 名	東流下1号折立2号準幹線築造工事		
変 更 前		原(当初)請負契約の内容	現請負契約の内容
	請 負 代 金 額	30,859,500 円	円
	契 約 締 結 年 月 日	平成 22 年 7 月 21 日	平成 年 月 日
	工 期 (履 行 期 間)	平成 22 年 7 月 21 日から 平成 22 年 11 月 30 日まで	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
変 更 後	変 更 後 請 負 代 金 額	33,311,250 円	増減額 2,451,750 円
	変 更 契 約 締 結 年 月 日	平成 22 年 11 月 29 日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成 22 年 7 月 21 日から 平成 22 年 12 月 20 日まで	
変 更 内 容	<p>1. 試掘結果及び地権者との立会による取付管設置位置の変更により、管路延長をL=5.10m増工しL=243.80mに変更する。</p> <p>2. 54-1路線のマンホール工において、当初の取付管設置位置の変更及び私道への将来管設置に伴い、0号マンホール1箇所を1号マンホールに変更し、小型マンホール1箇所を増工する。</p> <p>3. 取付管及びます工において、地権者との立会の結果、取付管を当初18箇所から2箇所減工し16箇所とし、ます設置については当初18箇所から2箇所減工し16箇所に変更する。</p> <p>4. 試掘により既設舗装厚を確認したところ当初予定していたよりも厚く、舗装復旧方法について道路管理者と協議した結果、一部区間326㎡においては原形舗装厚を確保するため上層路盤工(再生As安定処理 t=5cm)の施工を追加する。</p> <p>5. 63路線の取付管において当初、垂直推進工法により既設本管から取付管を設置する予定としていたが、試掘の結果、既設本管直上にある流域幹線の圧送管が支障になることから、これを変更し、サービス管L=21.00mの施工による取付管設置に変更する。</p> <p>6. その他詳細については、別紙設計変更対照表のとおり変更する。</p> <p>7. 上記増工等に伴い完成工期を平成22年11月30日から平成22年12月20日に変更する。</p>		